

NO. 458
平成 14 年(2002)
8 / 1 (木)



小笠原 OGASAWARA

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100 - 2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (7/1)

	2,388 人	
	父島	母島
人口	1,933 人	455 人
世帯	1,065	242
短期滞在者	29 人	17 人

6月気象状況(父島)

最高気温	31.0
最低気温	21.2
平均気温	26.4
平均湿度	91%
月降水量	222mm

ダム貯水量

7/26 現在	
父島	100/100
母島	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	鳥	ハハジマメグロ
木	タコノキ	魚	アオムロ

小笠原諸島の

エコツーリズム推進について

小笠原村では、平成12年3月に「小笠原諸島観光振興計画（ブルーダイヤモンドプラン）」を策定しています。これは、今後の小笠原村の経済活性化と村民生活の充実を図り、自立性の高い経済構造への移行のため、「観光産業」を経済の中核となる産業に育てることを基本的な考え方としたものです。

そのため、観光振興の指針を「小笠原諸島エコツーリズム」とするとともに、これを新たな時代の振興策並びに地域経営のシステムとして確立し、普及に努めることとしています。

東京都においても、近年、観光振興への積極的な取組みと、また、小笠原諸島におけるエコツーリズムの推進の提案がされるようになってきました。

小笠原村ではこの提案を受けて、東京都とともに小笠原諸島におけるエコツーリズムの確立を進めることとしています。

今回、その一環として「小笠原諸島における自然環境保全促進地域の適正な利用に関する協定書」を東京都との間に締結いたしました。

また、地元関係団体とともに、エコツーリズムの体系や具体的施策等についての協議を始めております。

今後も、東京都の協力を得ながら、地元関係団体を始め村民の皆様とともに、地域の活性化のため、小笠原独自のエコツーリズムを確立していきたいと考えております。村民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

問合せ先

産業観光課産業観光係 2 3114

「小笠原諸島における自然環境保全促進地域の適正な利用に関する協定書」

去る7月9日、小笠原村と東京都との間で上記協定書を締結しました。ルールの実施は来年4月から。



協定書締結（大村海岸）

これは、小笠原諸島エコツーリズム推進の一環として、試行的に「南島」と「母島石門一帯」を自然環境保全促進地域に指定して、今後も長く観光利用をしていけるように、利用と保護のバランスをとろうとするものです。「南島」については、既に地元の自主ルールとして、人数の上限や散策ルートの設定などの取り組みが行われています。また、「母島石門一帯」については、母島独自の「森林ガイド制度」により適正な利用が図られるようになっています。

今回の協定では、既に行われているこれらの取り組みを尊重しつつ、「東京都自然ガイド」という新しいガイド制度の下で、村民の自主的な仕組みとして、これらの地域の利用と保護の両立を図る事を目的としています。今後、地元の皆様のご意見をいただきながら、村と都で協議のうえ、適正な利用のルールなどの具体的内容を定め、平成15年4月1日から実施することになっています。また、「東京都自然ガイド」の養成講習は、本年10月から11月に行われる予定となっています。村としては、観光関係団体を始めとする村民の皆様や、国など関係団体のご理解とご協力の下、都とともに新たな仕組み作りに努力してまいります。

＊＊エコツーリズムとは＊＊

一般的には、「自然保護に貢献する自然共生型観光」などと言われていますが、自然を資源として捉え、資源がなくなってしまうようにコントロールしながら利用すること、また、地域経済（地域振興）にも寄与し、旅行者にも魅力的な観光体験を提供できるようにするという事です。

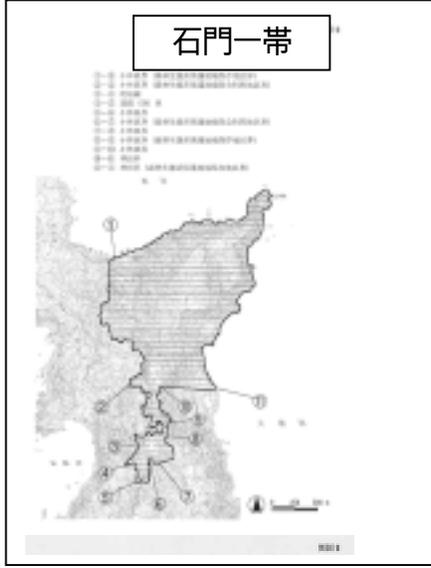
小笠原村では、更に、休養やレジャー、歴史文化の探訪などを含め、小笠原諸島に興味を持つ多くの人たちを受け入れる考え方に立ち、観光事業だけではなく農業や漁業その他の産業をも包含した、柔軟で幅広い枠組みとして考えています。



協定書締結後、硬い握手を交わす

協定書の内容

- 1 東京都及び小笠原村が連携して、自然環境保全促進地域の適正な利用を図ること。
- 2 対象となる自然環境保全促進地域は、次に掲げる地域とする。(別図のとおり)
- (1) 南島
- (2) 母島石門一帯
- 3 都及び村の役割分担並びに適正な利用のルールは、都及び村が協議の上定める。
- 4 適正な利用のルールは平成 14 年 10 月 1 日までに定め、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 5 都及び村は、自然環境保全促進地域の保護及び適正な利用を図るため、その実施状況を踏まえ、必要に応じて協議するものとする。



IT 基礎技能講習受講者募集

小笠原村では、5月に続き、村民の皆様を対象にパソコン講習を開催します。IT基礎講習は、パソコンを初めて使う方などの初心者向けのコース。ホームページ作成講習は、パソコンを使ったことのある初～中級者向けのコース。ワープロ・表計算初級講習は、ワープロ又は表計算を始めたい方向けのコース。ワープロ・表計算中級講習は、WORD・EXCEL を使われている方向けのコースになっています。

この機会にパソコンの達人を目指し、チャレンジしましょう!

【内容及び費用(テキスト代)】

- IT基礎講習(パソコンの基本操作、インターネット・電子メールの利用)全6時間 1,000円程度
- ホームページ作成講習(ホームページビルダーによるホームページ作成)全6時間 1,500円程度
- ワープロ初級講習(WORDの基本操作)全6時間 1,500円程度
- ワープロ中級講習(WORDの応用)全9時間 1,500円程度
- 表計算初級講習(EXCELの基本操作)全6時間 1,500円程度
- 表計算中級講習(EXCELの応用)全9時間 1,500円程度



【定員】 各コース 20名(先着順)

【対象者】 20歳以上の村民の方

【日程・会場】

	コース	会場	講習日	時間
母島	IT基礎(2日間)	母島支所内大広間	8月31日(土)・9月1日(日)	午前9時～正午
	ホームページ(2日間)	母島支所内大広間	8月31日(土)・9月1日(日)	午後2時～5時
	ワープロ中級(3日間)	母島支所内大広間	8月29日(木)～31日(土)	午後6時～9時
	表計算中級(3日間)	母島支所内大広間	9月1日(日)～3日(火)	午後6時～9時
父島	IT基礎(2日間)	地域福祉センター	9月7日(土)・8日(日)	午前9時～正午
	ホームページ(2日間)	地域福祉センター	9月14日(土)・15日(日)	午前9時～正午
	ワープロ初級(2日間)	地域福祉センター	9月5日(木)・6日(金)	午後6時～9時
	ワープロ中級(3日間)	地域福祉センター	9月10日(火)～12日(木)	午後6時～9時
	表計算初級(2日間)	地域福祉センター	9月7日(土)・8日(日)	午後6時～9時
	表計算中級(3日間)	地域福祉センター	9月13日(金)～15日(日)	午後6時～9時

【申し込み期間】 8月5日(月)～28日(水)

【注意事項】 定員に達し次第、締切りとさせていただきます。
 お子様のご同伴はできません。
 各講習の初日にテキスト代を徴収いたします。



申込み・問合せ先 総務課文書広報係 2-3111

ライオンズクラブから パソコンが寄贈されました

東京小笠原ライオンズクラブと東京練馬石
泉ライオンズクラブから、村民の皆様に使っ
ていただくようと、小笠原村に対し、パソ
コン2台、百科事典などのソフト一式が寄贈
され、地域福祉センター玄関ホールに設置さ
れました。

7月2日に、地域福祉センターにて、寄贈
品の贈呈式が行われましたが、これに対し、
村長からは感謝状が手渡されました。

このパソコンは、インターネットには、接
続していませんが、寄贈していただいた各種
ソフトがインストールされていますので、ご
覧になってみてはいかがでしょうか。

地域福祉センターの開館時間中は、自由に
利用できます。

なお、使用後は必ず電源を切ってください。

問合せ先

健康福祉課健康福祉係 2 3939



南島への入島手続

現在、村内では「南島の保全と活用のため
の自主ルール」による南島への入島を実施し
ています。

村民の方も入島手続きが必要ですので注
意ください。

自主ルールの内容は左記のとおりです。

南島へ観光協会加盟のガイド業者のツアー
以外で入島する際は、前日(ただし、前日
が土日・祝日の場合はそれ以前の日)まで
に産業観光課で入島手続きをして、「入島
届出済」の腕章を受け取ってください。代
表者の方は腕章を身につけて入島してくだ
さい。
入島にあたっては自然観察路(左図参照)
以外の区域には立ち入らないでください。

南島自然観察路



(自然観察路は、植生回復の状況等により、
変更もありえます)

上陸時間は2時間以内とします。
乗船前に衣服や靴に付着した種子・泥を落
としてください。

植生回復のため、年間3カ月間は養生期間
とし、その間は入島を自粛します。(期間に
ついては、決定後お知らせします)

南島は国立公園の中でも最も嚴重に景観の
維持を図る必要がある「特別保護地区」に
指定されています。特別保護地区では、動
植物や卵はもちろん、化石・砂なども一切
持ち出すことはできません。

問合せ先
産業観光課産業観光係 2 3114

閑散期対策事業 (村補助事業)の募集

小笠原村では、昨年度に引き続き「小笠原
村閑散期対策事業補助制度」を設けました。
これは、村内の団体・グループ等が行う事業
で、いわゆる閑散期に観光客等の来訪者の誘
致が見込める事業に対して、その事業費の一
部を補助する制度です。

【補助対象】
構成員が概ね5名以上で、村が補助する
に相応しい計画を持つ団体、グループ等。

【対象事業】
閑散期(年末年始を除く9月から2月ま
での期間)に観光客等の来訪者の誘致が見
込め、かつ、村の経済活性化に資すると認
められる事業。

【補助金額及び件数】
1件50万円を限度として補助します。
募集数3件。

【申請期間】8月23日(金)まで

問合せ先

産業観光課産業観光係 2 3114
母島支所庶務係 3 2111



児童扶養手当制度の改正

8月から児童扶養手当制度が改正されます。

【内容】

児童扶養手当制度は、母子家庭の生活の安定と自立を促進するため設けられた制度です。

この制度が母子家庭の自立意欲を高め、母子家庭の皆様の支えることができるよう改正を行います。

現在は所得に応じて、手当額は2段階全部支給月額42,370円、一部支給月額28,350円ですが、今回の改正では、全部支給と一部支給の所得の制限が変わり、一部支給の手当額については、所得に応じてきめ細かく定められています。

【所得制限限度額】

扶養親族等の人数	本人所得		孤児等の養育者配偶者 扶養義務者
	全部支給限度額	一部支給限度額	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人	171万円	344万円	388万円
5人	209万円	382万円	426万円

所得とは給与所得者の場合、収入から給与所得控除された後の金額です。扶養親族等が5人を超える場合は、1人につき38万円が加算されます。

【手当額】

《全部支給》 42,360円
《一部支給》 10,000円
42,350円(所得額による)

【その他】

現在受給中の方(停止中の方も含む)は、9月2日(月)までに現況届を忘れずに提出してください。

問合せ先

健康福祉課健康福祉係 2 3939

納期のお知らせ

9月2日(月)は、

- ・村・都民税第2期
- ・国民健康保険税第2期
- ・介護保険料第2期

の納期です。

お忘れのないようお願いいたします。

自動引落しによる納付を申込みされた方は、口座の残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3111

村民課住民係 2 3113

第5期宮之浜道分譲空地区画の募集

空地区画の募集

第5期宮之浜道分譲地について、空地区画(第7区画)がありますので、9月1日以降に購入希望者募集を行う予定です。

分譲地所在地・区画面積・分譲価格・応募資格など詳細は、村民だより9月号に掲載します。

問合せ先 財政課用地係 2 3112

夏祭りの大

小笠原諸島戦没者追悼式典

平成14年度小笠原諸島戦没者追悼式典を次のとおり行います。

【父島】

《日時》 8月15日(木) 午後5時

《場所》 奥村 鎮魂の碑(ゲートボール場)

【母島】

《日時》 8月15日(木) 午前11時45分

《場所》 母島村民会館

問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2 2486

母島 3 2188

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所が実施する、8月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 8月12日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館 2階和室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

平成15年4月採用自衛官募集

【応募資格】 18歳以上27歳未満

【受付期間】 8月5日～9月6日(願書必着)

問合せ先

自衛隊東京地方連絡部大田出張所

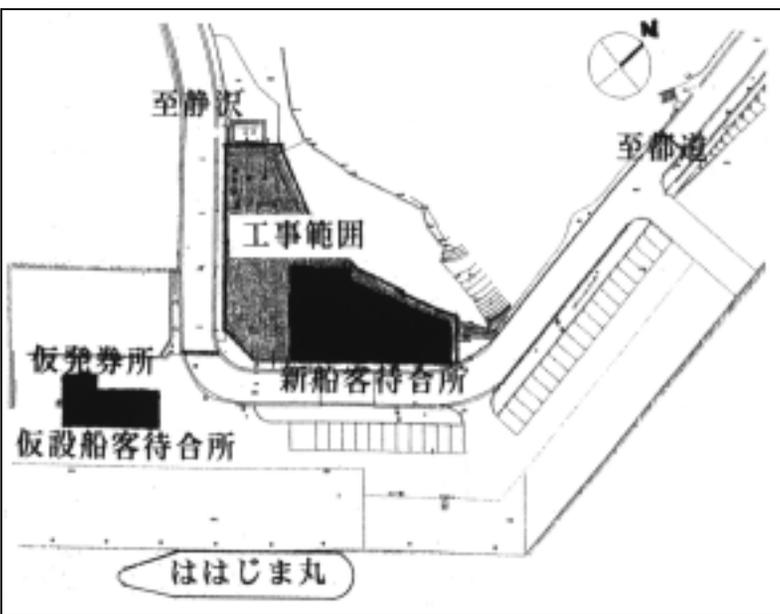
03 3736 4271

沖港船客待合所 建替工事のお知らせ

建替工事のお知らせ

支庁港湾課では来年3月末の完成に向けて沖港船客待合所の建替工事を8月から実施します。工事期間中は下記の場所に仮設の待合所を設置します。工事期間中は何かとご不便をおかけすることになりますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、仮設船客待合所への移転日等については、別途、お知らせします。

【工事場所】



【工事概要】
 《構造》 鉄骨造1階建
 《延べ面積》 278.74㎡
 【工事期間】
 平成14年6月21日～平成15年3月20日
 《仮設待合所工事》 8月末まで
 《旧待合所解体・撤去工事》 9月末まで
 《待合所新築工事》 10月～平成15年3月

問合せ先

工事に関すること

小笠原支庁港湾課工事第一係

2 2015

発着場所・乗船券発売所に関すること

伊豆諸島開発(株) 母島代理店

3 2331

自動車運転免許出張試験本受付

小笠原警察署では、本年10月から12月にかけて、自動車運転免許試験を実施します。

受験希望者は、左記日時に警察署にて申込みをしてください。

【日時】 9月8日(日)

午前9時～午後5時

【会場】 小笠原警察署 2階講堂

母島駐在所

【免許種類】

- ・ 大型免許
- ・ 大型特殊免許
- ・ 普通免許(限定解除 A-T限定)
- ・ 普通自動車二輪

受験希望者は、小笠原村に住民登録をされている方に限りますので事前に、住民票の移動手続きをしていない方、免許証の住所変更の手続きをしていない方は必ず手続きを済ませてください。

なお、申込み用紙は、警察署、母島駐在所、まるひ商店、漁協加工部、漁協スタンドにおいて8月中旬頃から配布します。申し込みに必要なものは、

- ・ 本籍記載の住民票
- ・ 免許証用写真 3枚
- ・ 運転免許証(既に免許証を所持している方)
- ・ 分担金(申込書配布時に連絡します)です。

問合せ先

自動車運転免許出張試験事務委員会

(小笠原警察署 交通係 2 2010)



「くらしの金融相談会」のお知らせ

商工会では、小笠原村へ出店予定である七島信用組合の担当者を招き、「くらしの金融相談会」を次の日程で開催いたします。

事業用資金や住宅用資金、その他生活資金等をお考えの方はごつごつ相談ください。

「ご相談を希望される方は事前予約が必要となりますので商工会までご連絡をお願いいたします。

日程の都合により母島の方は電話による相談とさせていただきますのでご了承ください。

【日時】 8月24日(土)・25日(日)

午前10時から正午まで

午後2時から4時まで

【会場】 商工観光会館 2階会議室

問合せ先 小笠原村商工会 2 2666

花火大会開催に伴う車両通行止、立入禁止区域、船舶進入禁止区域及び着岸禁止区域の設定について

小笠原サマーフェスティバル実行委員会では、8月11日(日)一見港第1物揚場で花火の打上げを行います。打上げ時間は、午後8時30分から9時までの30分間ですが、こ

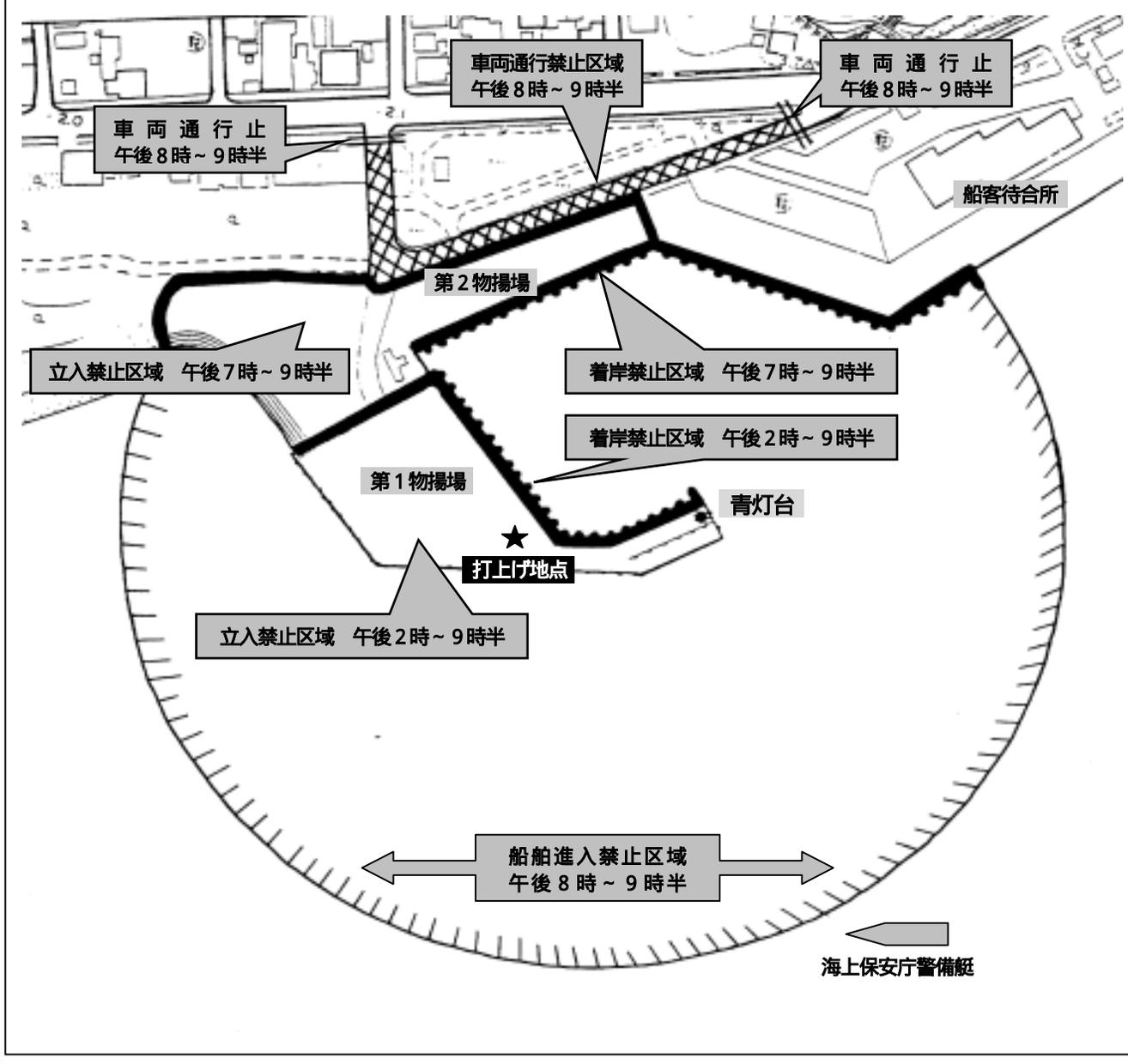
の間、危険防止を図るため左図のように車両通行止、立入禁止区域、船舶進入禁止区域及び着岸禁止区域を設定します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

小笠原警察署

2 2010

小笠原サマーフェスティバル実行委員会(事務局) イベント協議会 2 2187



カサガイやシヤコガイを とることは犯罪です!!

夏も本番を迎え、水辺で遊ぶ機会も多い季節となりました。海岸や海中にはたくさん生物がいますが、とることを禁止されているものもあります。

天然記念物のカサガイ・オカヤドリ類、漁業調整規則で指定されているミツカドパイプウニ、漁業権の侵害となるイセエビ類・シヤコガイ類・スイジガイ・クモガイ・ホラガイ・タカラガイ類・シラヒゲウニなどです。これらの生物は法律で採集や移動が禁止され、違反者には厳しい罰則があります。(例えば天然記念物の場合、5年以下の懲役。)ルールを守って楽しい水辺のレジャーを満喫しましょう

問合せ先 小笠原支庁産業課水産係
2 2122



大腸がん検診のお知らせ

左記の期間中、大腸がん検診の申込みを受けています。

【対象者】

小笠原村に住民票のある40歳以上の方

【方法】

検便による便潜血検査

【料金】

無料

【申込期間】

8月1日(木)～9月20日(金) 検体容器や質問票などを配布しますので、直接、申込先までお越し下さい。申込みは、代理の方でも結構です。

申込み・問合せ先
健康福祉課健康福祉係 2 3939
母島支所庶務係 3 2111

乳幼児健診・歯科健診の お知らせ(母島)

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】

3、4カ月、6カ月、9カ月、1歳6カ月、3歳の乳幼児

【日時】

8月20日(火) 午後2～3時

【場所】

母島診療所2階

問合せ先 健康福祉課健康福祉係 3 7033

育児学級のお知らせ(父島)

左記の日程で育児学級を開催しますので、お気軽にご参加ください。なお、対象者の方には、個別通知をいたします。

【内容】

ママと赤ちゃんのふれあい
マッサージ 『タッチケア』
初めての歯科ケア

【対象者】

3～6カ月前後のお子様及び保護者
1歳前後のお子様及び保護者

【日時】

8月15日(木) 午前10時～11時半
8月27日(火) 午前10時～11時半

【場所】

地域福祉センター2階

問合せ先 健康福祉課健康福祉係 2 3939

高圧電位治療器 (ヘルストロン)の設置

高圧電位治療器は、交流の高電圧によって作りだされた電界の中に身体を置く事によって、新陳代謝を活発にし、自然治癒力を高め、肩こり、頭痛、不眠症、慢性便秘等に効果・効能があるとされています。

設置場所及び利用できる時間は次のとおりです。村民の皆様、どうぞ活用してください。なお、使用上の注意は、設置場所に掲示してありますので、よくお読みになり、必ず守ってください。

【設置場所及び利用時間】

《父島》 地域福祉センター

曜日	利用時間
月	午前8時～午後5時30分
火・金	午前8時～午後9時
土	午前9時～午後9時
日・祝	午前9時～午後5時

正午～午後1時30分を除く

《母島》 母島支所

月～金曜日 午前8時～午後5時30分
正午～午後1時30分を除く

問合せ先

健康福祉課健康福祉係 2 3939
母島支所庶務係 3 2111



民生・児童委員の紹介

7月1日付で、新たに民生・児童委員が1名、主任児童委員が1名誕生しました。これで、小笠原村の民生・児童委員は、定数も1名増えて6名となりました。ここで、民生・児童委員の活動と委員の皆さんを紹介いたします。

民生・児童委員は、地域(村民の皆様)と行政(村役場、東京都等)との間にいて、生活や福祉について橋渡しをし、必要な援助を行う役割を持っています。活動理念は、社会奉仕の精神で、常に住民の立場にたつて活動を行います。(民生・児童委員は専従の職業ではなく、それぞれに家庭や仕事をお持ちです。)皆様が行政に直接聞きにくいこと等は、気軽にお声をかけていただき、皆様の生活の援助としていただきたいと思います。

また、民生・児童委員は、守秘義務を負っています。皆様からご相談いただいた内容は、必要な行政機関につなげる以外、口外しないことになっていますので、安心して相談していただけます。民生・児童委員は、次の方です。どうぞよろしくお願ひします。

【民生・児童委員】

《父島》

小笠原 愛作(西町)

赤間 泰子(奥村)

水野 裕子(清瀬)

《母島》

平賀 洋子(静沢)

茂木 雄一(元地)

【主任児童委員】

《父島》

南 美幸(西町)

問合せ先

健康福祉課健康福祉係 2 3939

小笠原水エールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

エコツーリズムのすすめ パート 14

「小笠原のエコツーリズム」行政の役割

先月、石原都知事が来島されて、村長との調印式の際には「エコツーリズム」という言葉が何回も出てきました。今一度、エコツーリズムの意味をおさらいしましょう。

エコツーリズムは水産業と仕組みが非常に似ています。水産業は魚介類を捕ってそれを売ってお金を得ています。魚介類の資源は限りがあるので、無秩序に捕ってはいけません。魚介類は、無秩序に捕ってはいけません。そこで、漁業者達は「禁漁期間」、「禁漁区」、「捕獲体長制限」、「捕獲匹数制限」などを国や地方自治体組合単位で設けて持続的に魚介類を利用できるようにしています。

観光業は地域の自然や文化を観せてお金を得ています。しかし、観せるために地域の自然や文化を破壊してしまい、「観光は破壊産業」という汚名をきせられていたのが従来の観光業でした。しかし、エコツーリズムは水産業と同様な「保全しながら活用していく」という考え方を取り入れており、漁業規制のような「人数制限」、「保護区と利用区」、「入島禁止期間」などのルールを定めて観光資源の自然や文化を守りながら持続的に利用していく観光業のことなのです。また、人類の21世紀の課題でもある「環境への配慮」にも合致した考え方なので、エコツーリズム産業の発展に世界中で大きな期待が寄せられています。そして本題の「行政の役割」ですが、行政はこれらのルールを制定して過剰な利用にならないようにコントロールすることがエコツーリズムにおける行政の大きな役割の一つと考えられています。また、「保護地域の管理に必要な資金を還元させる仕組みづくり」や「環

境教育施設の整備と活用」なども行政の役割であると考えられています。

第8回インタープリター

養成講座(勉強会)開催

【内容】

「マッコウクジラのガイド」

マニユアル本を作ろう(後編)

マッコウクジラウォッチングのガイドに役立つ実践的なマニユアル本を参加者みんなで作ります。今回は、前編の勉強会参加者達のマッコウクジラに関する課題の発表会です。前編の勉強会参加者以外の方も発表会を聞くことができます。マッコウクジラのことをもっとよく知りたい!と思う方は奮ってご参加ください。

【日時】 8月27日(火)午後7時

【会場】 B しつぷ2階会議室

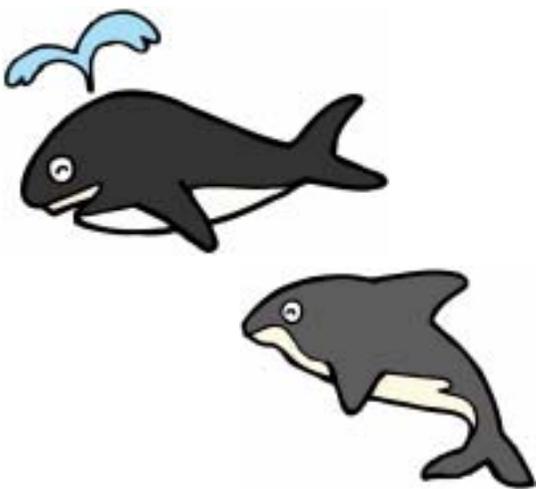
【受講資格】 EWOMメンバー及び村民の方

【受講料】無料 予約の必要はありません

申込み・問合せ先

小笠原水エールウォッチング協会

担当 一木 2 3215



海洋センターだより その14

初寝浦はカメに適した浜?

前回お知らせしたように、小笠原海洋センターでは1982年から標識放流調査を継続しています。その中でも父島列島で最も産卵の多い初寝浦海岸と北初寝浦海岸では、1995年以降、人員不足だった2000年を除いて毎年2週間泊まり込みでの標識放流調査を行ってきました。この調査はカメの産卵最盛期にあわせて連日徹夜で行うため、海洋センターで最も体力の要る調査のひとつです。今年6月15日から30日までの15泊16日の日程で行い、初寝浦海岸で25頭、北初寝浦海岸で53頭と過去最多の合計78頭のカメに標識を装着することが出来ました。

これら78頭のうち、32頭には数年前に海洋センターのスタッフがつけた古い標識がすでについていて、98年の標識がついているカメが11頭、99年の標識がついているカメが10頭と、例年通り3〜4年で産卵に戻ってくるカメが多く見られました。

今年標識を装着したカメの中で最も小笠原暦の長いカメは、79年6月に北初寝浦海岸で捕獲され、水産センターで標識を装着後、同年10月に大村海岸から放流されています。その後86年、89年、92年、95年、98年、そして今年とすべて北初寝浦海岸で確認され、23年間で少なくとも7回は小笠原に戻ってきている、過去最多で最長のカメになりました。このほかに10年以上の長期にわたって小笠原で産卵を続けているカメは15頭確認されました。つまり、それだけこの2浜はカメにとって産卵がしやすい環境に保たれているといえます。

しかし残念なことには、「産卵のしやすい浜」に適した浜」というわけではないようです。海洋センターの調査では、ここ数年この2浜での卵の孵化率が非常に低いことも分

かっています。産み落とされた卵の多くはスナガニの食害にあたり、台風などの影響で水没してしまい、無事孵化できるのはわずか3割にも及ばないのです。これは大変な問題です。この2浜で産み落とされる卵は父島列島全体の3割から4割を占めています。産んでも産んでも子ガメが増えないということは、本来性成熟する20〜30年後に小笠原に戻ってくるカメが少なくなる危険性があるのです。

今年の調査では確かにこの2浜に限らず、父島列島全体の浜に多くの成熟メスが戻ってきており、一見カメが増えていっているように思えますが、卵が無事孵化できる環境でなければ、カメ全体の数は次第に減少してしまいます。ある年突然「今年はカメ少ないねえ。」とならないように、今のうちから何らかの対策を講じなければなりません。

なお、この調査は小笠原村のキャンプ許可、国有林課の入林許可及び環境省の特別採捕許可の下で行いました。



大雨によって流失した卵(初寝浦)

今年も海洋センターで産まれた卵や、大村海岸等から移植した卵の孵化が始まりました。孵化子ガメの夜間放流会に関するお問い合わせはお気軽に海洋センターまで。

問合せ先 小笠原海洋センター

(日本ウミガメ協議会) 2 2830

けんこう通信

健康福祉課 第 49 号

肝炎ウイルス検診 〔C型肝炎ウイルス〕

B型肝炎ウイルス検診について

平成 14 年度より、C 型肝炎ウイルス検診同様、B 型肝炎ウイルスも住民健診の基本健康診査の採血項目に追加されます。対象者は、40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳及び 70 歳の方。また、それ以外の保健事業の健康診査の対象者のうち、過去に肝機能異常を指摘されたことのある方、広範な外科的手術を受けたことのある方又は妊娠、分娩時に多量に出血したことのある方で、定期的に肝機能検査を受けていない方、及び基本健康診査において要指導 (GPT 値) とされた方について実施します。対象者には、住民健診の問診票と共にパンフレット及び肝炎ウイルス用の問診表を同封します。

B 型肝炎ウイルスは、B 型肝炎を引き起こすウイルスです。輸血用血液等が B 型肝炎ウイルスに汚染されているかどうかを調べる方法がなかった時期には輸血で感染する例が多かったのですが、現在では性行為で感染するか、出産時の母子感染が主な感染ルートになっています。

自覚症状が軽かったり、気が付かないこともある

B 型肝炎ウイルス (HBV) には日本人の 150 万人が感染していると考えられています。性行為などで B 型肝炎ウイルスが感染すると、肝臓で増殖します。その結果、急性肝炎を引き起こします。まれに激しい症状を起こす人もいますが、約 9 割の人は 1 ~ 3 ヶ月ぐらいで自然に症状も治まり、その後、肝炎を起こすこともほとんどなくなります。また、症状が軽い人は感染に気づかないまま終わってしまいます。しかし、赤ちゃんの時に母親から感染した人 (母子感染) など、感染者の中には、ウイルスが身体の中から排除されずに住みついてしまう場合 (HBV キャリア) 慢性肝炎を経て、肝硬変やまれに肝臓がんになる場合があります。特に母子感染の方は、慢性肝炎になりやすいので、注意が必要です。

B型肝炎ウイルスの検査

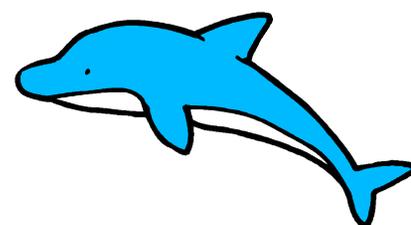
B 型肝炎ウイルス (HBV) に感染しているかどうかは、採血して検査します。検査の結果、HBs 抗原が検出された (陽性と判定された) 場合には、B 型肝炎ウイルスに感染していると判定します。

HBV キャリアであることがわかったら、診療所を受診して、「肝臓の状態」をチェックする為の検査や指導等を定期的に受け、自己の健康管理に役立てるとともに、必要に応じて適切な治療を受けることをお勧めします。

また、肝炎ウイルス検診についての問い合わせは、健康福祉課 (2 - 3939) までお願いいたします。

マイナスイオンを発生することで一躍有名になったトラノオ (サンセベリア)。葉の縞模様がトラのしっぽに似ていることから、この名がつき、小笠原では、小港海岸や家の垣根など、よく見かける植物ですよね。内地では、1 鉢 4 ~ 5 千円で売っており、なかなか手に入りづらいというから、びっくり。マイナスイオンを多量に発生するので、空気清浄効果が高く、タバコの煙やシックハウスの原因の一つ、ホルムアルデヒドを除去する効果もあり、NASA (アメリカ航空宇宙局) でも、この働きについて注目しているそうです。事務所や新築の家に飾るのもよいですが、小笠原に住んでいるなら、部屋に置かずとも、外には自然のトラノオが溢れています。大きな深呼吸をして、マイナスイオンをからだいっぱいに取り込み、気分爽快! なんて贅沢な話なのかしら。

イルカの伝言板



8月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	大腸がん検診申込期間(～9/20) 定期予防接種 (三種混合・風疹・麻疹・日本脳炎)	16	金	
2	金	 入・出港日 	17	土	 入・出港日 
3	土	父島動物巡回診療(～4)	18	日	
4	日		19	月	
5	月	 入・出港日  IT基礎技能講習申込期間(～28)	20	火	 入・出港日  乳幼児健診・歯科健診(母島)
6	火		21	水	
7	水		22	木	
8	木	 入・出港日 	23	金	入港日  閑散期対策補助事業申請締切
9	金		24	土	くらしの金融相談(父島～25)
10	土		25	日	
11	日	 入・出港日 	26	月	出港日 
12	月	母島巡回労働相談	27	火	育児学級(父島) インタープリター養成講座
13	火		28	水	
14	水	 入・出港日 	29	木	入港日  IT基礎技能講習(～9/15)
15	木	小笠原諸島戦没者追悼式典 育児学級(父島)	30	金	
		    	31	土	